

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年1月22日

市役所をかたった還付金詐欺の電話が発生！

相談内容

市役所保険課の医療班と名乗って電話があり「保険料の払い戻しがある」と言われた。還付金詐欺だと思い、折り返し電話をするので電話番号を教えるように言うと番号を教えられた。一度電話を切り、教えられた番号に電話をすると、市役所ではなく実在する公的病院に繋がり、相手が市役所を騙っていることが分かった。

消費生活センターからのアドバイス

- 1、自治体職員や社会保険事務所の職員を装って「医療費、保険料の還付金がある」と電話をかけ、最終的にお金をだまし取る手口です。還付金詐欺と思われる電話に関する相談が、他にも1月20日に長崎市内で3件みられています。
- 2、還付金を受け取るために相手の指示通りにATMを操作すると、結果的に相手にお金を振り込んでしまいます。また、考える暇を与えないように「期限が今日まで」などと手続きを急がせます。
- 3、公的機関が電話で口座番号や暗証番号を聞いたり、ATMに誘導して操作を指示することは絶対にありません。公的機関や類似した名称を名乗る不審な電話を受けたら、電話を切り、その時に相手から教えられた番号には連絡せず、担当課に確認するようにしましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

| | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 長崎市消費者センター (095-829-1234) | 松浦市消費生活センター (0956-72-1861) |
| 佐世保市消費生活センター (0956-22-2591) | 対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322) |
| 島原市消費生活センター (0957-62-9100) | 五島市消費生活センター (0959-72-6144) |
| 諫早市消費生活センター (0957-22-3113) | 西海市消費生活センター (0959-37-0145) |
| 大村市消費生活センター (0957-52-9999) | 雲仙市消費生活センター (0957-38-7830) |
| 平戸市消費生活センター (0950-22-4111) | 南島原市消費生活センター (0957-82-3010) |
| 壱岐市消費生活センター (0920-48-1111) | |

他各市町相談窓口